

担当 社会福祉課
医療保護・生活困窮者担当
内線 3271

目的

生活困窮世帯及び生活保護世帯の小学生に対して学習支援や生活支援などを実施し、また中学生・高校生事業の実施に向けた切れ目のない支援を行うことにより、貧困の連鎖解消を目指します。

事業概要

寄附募集事業

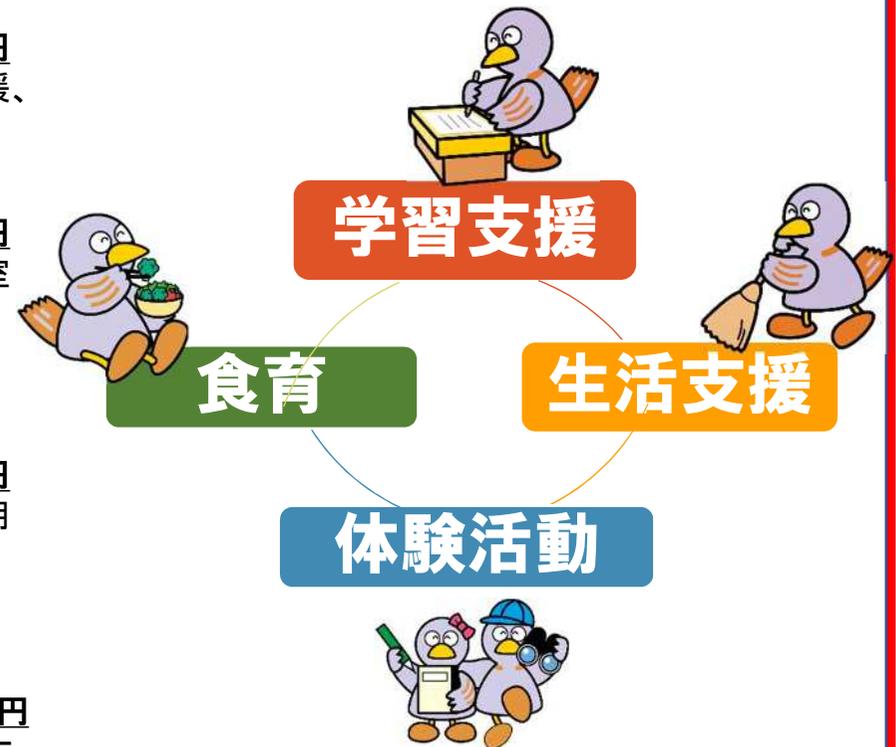
1 学習支援促進事業 93,790千円

(1) ジュニア・アспорт事業 69,749千円
町村部において小学生向けの教室を設置し、学習支援、生活支援、体験活動などを実施する。

(2) ジュニア・アспортコーディネーター事業 15,860千円
小学生事業を実施する自治体等に対し、コーディネーターが教室の立ち上げ支援、団体との連携支援、体験活動のコーディネート、食材調達支援、訪問支援、各種助言等を行う。

(3) 中学生・高校生支援の充実・強化事業 6,971千円
中学生及び高校生教室を実施する市に対し、事業の実施及び利用率向上に向けた支援や関係機関との連絡会議の開催等を行う。

(4) 子供のオンライン学習フォローアップ事業 1,210千円
学習教室でのオンライン学習や家庭訪問時にタブレットの使い方指導などフォローアップを行う。



ジュニア・アспорт事業